

株主各位

証券コード 6676
2024年12月3日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

株式会社 **メルコホールディングス**
代表取締役社長 **牧 寛之**

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませうようお願いいたします。

【当社ウェブサイト】

https://melco-hd.jp/ir/zaimu/kabunushi_soukai.html

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6676/24160442/>

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って2024年12月17日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年12月18日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	名古屋市中区大須三丁目30番20号 赤門通ビル 9階 当社名古屋本社 コミュニケーションスペース
3 目的事項	決議事項 議案 定款一部変更の件
4 議決権行使についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ 上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 吸収合併に伴う商号及び事業目的の変更

当社は、2025年4月1日をもって、当社の完全子会社である株式会社バッファローを吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）し、事業を承継するとともに純粋持株会社から事業持株会社に移行することといたしました。これに伴い、商号を「株式会社バッファロー」に変更し、承継する事業の内容及び将来の事業拡大の可能性を踏まえ事業の目的の変更を行うものです。

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項本文に定める簡易合併であり、株式会社バッファローにおいては会社法第784条第1項本文に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

(2) 執行役員制度の導入

当社は、本吸収合併を機に、経営に関する意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を推進し、より柔軟かつ迅速に業務を執行すること等を目的に、委任型の執行役員制度を導入いたします。これに伴い、定款において執行役員の選任方法及び役割等を明確にするため、執行役員に関する規定を追加するものです。

(3) その他、上記の各変更に伴う条数の変更、字句の修正等所要の変更を行うものです。

本議案に基づく上記の各定款の変更は、本吸収合併の効力が発生することを条件とし、その効力発生日（2025年4月1日）をもって効力が生じるものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現行定款
第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、株式会社メルコホールディングスと称し、英文ではMELCO HOLDINGS INC.と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

変更案
第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、株式会社バッファローと称し、英文ではBUFFALO INC.と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

現行定款
<p>1. <u>次の各号の事業を営む会社（外国会社を含む。）</u>、<u>組合（外国における組合に相当するものを含む。）</u>その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること</p> <p> <u>(1) デジタル家電及びコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売及び関連サービスの提供</u></p> <p> <u>(2) 投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品仲介業</u></p> <p> <u>(3) 食料品の製造及び販売</u></p> <p> <u>(4) 前各号に付帯関連する一切の事業</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>

変更案
<p>1. <u>電気製品、コンピュータ、周辺機器、住宅関連設備及び雑貨品の開発、製造、販売、輸出入、レンタル及びリース並びに運用支援、工業デザインの企画・設計及び企画立案等のコンサルティングを含む関連サービスの提供</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>2. <u>ソフトウェアの開発、販売、輸出入、保守並びにリース及びコンサルティングを含む関連サービスの提供</u></p> <p>3. <u>広告宣伝、広告代理及び広告の情報媒体の売買並びにイベントの企画及び実施並びに出版業、出版に関するコンサルティング業務</u></p> <p>4. <u>情報通信、情報処理、情報提供サービス、市場調査、市場分析及び広告調査並びに各種情報収集事業及びコンサルティング業務</u></p> <p>5. <u>コンピュータのデータの保護及び復旧業務並びにオンラインによるコンピュータ上のデータ保守及び保存業務並びに個人情報保護に関する支援及びコンサルティング業務</u></p> <p>6. <u>電気通信事業、電気通信工事業、電気工事業及び機械器具設置工事業並びに情報通信機器、家庭用電気製品及び業務用電気製品の調査、設置、保守、初期設定サービスの提供及びその取次ぎ</u></p>

現行定款
(新設)
2. 前項の会社等に対する経営指導及び経理、人事等の管理業務受託
3. 特許権、商標権、実用新案権、意匠権及び著作権の取得、貸与並びに売買
4. 不動産の賃貸及び売買並びに仲介
5. 金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介並びに保証
6. 前各号に付帯する一切の業務
第3条～第5条 (条文省略)
第2章 株式
第6条～第11条 (条文省略)
第3章 株主総会
第12条～第17条 (条文省略)

変更案
7. 通信販売業、フルフィルメント事業及び倉庫業
8. 古物の売買業
9. 労働者派遣事業
10. 管工事業
11. 損害保険代理業及び少額短期保険代理業
12. 前各号の事業を営む会社（外国会社を含む。） <u>組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること</u>
13. 前号の会社等に対する経営指導及び経理、人事等の管理業務受託
14. 特許権、商標権、実用新案権、意匠権及び著作権の取得、貸与、 <u>売買及び実施許諾</u>
15. 不動産の賃貸、 <u>売買、仲介及び管理業務</u>
16. 金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介並びに保証
17. 前各号に付帯する一切の業務
第3条～第5条 (現行どおり)
第2章 株式
第6条～第11条 (現行どおり)
第3章 株主総会
第12条～第17条 (現行どおり)

現行定款
第4章 取締役及び取締役会
第18条～第22条 (条文省略)
(新設)
第23条～第30条 (条文省略)
第5章 監査等委員会
第31条～第33条 (条文省略)
第6章 計算
第34条～第37条 (条文省略)
(附則) (条文省略)

変更案
第4章 取締役、取締役会及び執行役員
第18条～第22条 (現行どおり)
<u>(執行役員)</u>
第23条 取締役会は、その決議により執行役員を選任し、業務を分担して執行させることができる。
(2) 取締役会は、その決議により役付執行役員を選定することができる。
第24条～第31条 (現行どおり)
第5章 監査等委員会
第32条～第34条 (現行どおり)
第6章 計算
第35条～第38条 (現行どおり)
(附則) (現行どおり)

臨時株主総会会場ご案内図

赤門通ビル9階 当社 名古屋本社 コミュニケーションスペース

名古屋市中区大須三丁目30番20号
TEL. (052) 251-6891



【交通機関】地下鉄名城線又は鶴舞線「上前津」駅⑨番又は⑫番出口

- 名古屋駅から
地下鉄東山線（藤が丘方面）に乗車（2駅）→栄駅一名城線（左回り）に乗車（2駅）
→上前津駅下車⑨番又は⑫番出口
- 金山駅から
地下鉄名城線（右回り）に乗車（2駅）→上前津駅下車⑨番又は⑫番出口